

当院における医療用麻薬の自己管理の現状と今後の展望

吉田 友梨, 前田 和輝, 辰 美佳, 岡野 新, 上り口 誠

太田 あづさ, 河原 香織, 佐倉 小百合, 辻本 純子

兵庫県立尼崎総合医療センター 薬剤部

【背景・目的】

現在、厚生労働省は、麻薬の自己管理を推奨しており、兵庫県立尼崎総合医療センター（以下、当院）においても、2019年2月より、看護師、薬剤師、医師の評価で自己管理可能とした患者に対し、一部の成人病棟で麻薬のレスキュー薬の自己管理を開始した。しかし、レスキュー薬の自己管理導入件数が少なかったため、2020年8月に患者の麻薬に対する理解度向上を目的に、薬剤毎のパンフレットを作成し、パンフレットを活用した指導を行った。今回、パンフレット作成前後におけるレスキュー薬の自己管理導入件数を調査したため報告する。

【方法】

2019年8月～2020年7月（以下、パンフレット作成前）と2020年8月～2021年7月（以下、パンフレット作成後）の期間で、当院の9階西及び11階西病棟においてレスキュー薬を使用している患者のうち、自己管理を希望した患者数及び開始基準を満たし、レスキュー薬の自己管理を開始できた患者数を電子カルテを用いて、後方視的調査を行った。

【結果】

パンフレット作成前、自己管理を希望した患者は4名、開始できた患者は0名であった。いずれの患者も看護師の確認項目に適合したが、薬剤師が、麻薬の管理に対する理解不足のため不適合と判断し、自己管理を開始できなかった。パンフレット作成後、自己管理を希望した患者は2名、開始できた患者は2名であった。

【考察・結論】

今回の結果より、新たに作成したパンフレットを用いて指導を行うことで、麻薬の自己管理導入件数の向上に繋がることが示唆された。しかし、自己管理を希望した患者が少なく、パンフレットが直接自己管理導入件数増加に起因したかは不明である。今後はさらに、薬剤指導時に自己管理についても患者に説明を行い、必要な患者に自己管理が導入できるように取り組みたいと考える。